

横手市オンデマンド・空港送迎サービス  
横手ウェルカムシャトル よこてWARP 利用規約

この度は、よこてWARPをご利用いただき誠にありがとうございます。

よこてWARPのご予約のお手続きをされる場合は、以下を必ずお読みください。個人の利用者が、よこてWARPの乗車予約を行い、乗車利用することに関し、利用規約を以下のとおり定めます。

尚、予約受付に際しましては、以下の利用規約に同意したものといたしますので、内容を十分にご確認のうえお申込みください。

#### 第1条 本規約の適用範囲

本規約は、よこてWARPの乗車予約を行う個人（以下、予約者と称する）及びよこてWARPの利用者に適用されます。

#### 第2条 よこてWARPの利用

- (1) よこてWARPの利用にあたっては、本規約に定める事項に従っていただきます。
- (2) ご利用できる方は、空路利用者の方が対象です。乗車時に航空券などで空路利用者であることを確認させていただきます。
- (3) よこてWARPは、乗合制による送迎サービスであり、お一人様からご利用いただけます。但し、予約制のため、予約締切日までに予約のあった便のみ運行します。

#### 第3条 予約の方法

予約は、横手市ホームページ予約サイト（以下、予約サイトと称する）または、電話で受付いたします。

#### 第4条 予約の受付期間

（予約サイトの受付期間）

乗車日の60日前から乗車日の4日前の24時00分までとし、この期間までに申込みがあった便について運行を決定します。

（電話による受付期間）

乗車日の60日前から乗車日の4日前の平日9時00分から17時00分までとし、この期間までに横手市観光おもてなし課（0182-32-2118）に申込みがあった便について運行を決定します。なお、乗車日の4日前が土曜日、日曜日、祝

日等の休業日（以下、休業日と称する）のときは、直前の営業日まで申込みを受付いたします。

（運行が決定した後に空席がある場合の取扱い）

運行が決定した後に空席がある場合は、乗車日の前日の9時00分から17時00分までに横手市観光おもてなし課（0182-32-2118）で電話予約を受付いたします。ただし、休業日は予約を受付することができませんので、ご了承ください。

## 第5条 予約の成立

（1）予約サイトによる予約は、申込み手続きの完了とともに受付番号がブラウザ上に表示され、かつ、予約者宛に予約内容確認メールの配信をもって成立するものとします。「no-reply@logoform.jp」からのメールを受信可能な状態に設定をお願いいたします。

（2）電話による受付は、受付担当者が予約内容を聴取し、受付担当者が予約サイトへ入力を行います。受付担当者による予約サイトへの入力が完了しましたら、予約者へ予約の成立をご報告いたします。ただし、電話での予約内容の聴取中に、予約サイトからの予約があった場合は、予約が成立しないことがありますので、ご了承ください。

## 第6条 料金の支払方法

（1）料金は一律300円とします。

（2）運行に際し、予約者がよこてWARPの乗車代金を支払う方法として、乗車時にクレジットカード、電子マネー、二次元バーコード決済及び現金の何れかで支払うものとします。

## 第7条 禁止事項

よこてWARPのご利用にあたって、以下の行為を禁止いたします。

（1）予約にあたって、虚偽、不当な申込をすること。

（2）他者の代わりに、当該他者の承諾なく乗車予約の申込みをすること。

（3）よこてWARPの運行を不当に妨害し、横手市に不利益を生じさせること又はその恐れがある行為

（4）他の予約者もしくは第三者に対し、その権利を侵害し、損害を与えること又はその恐れがある行為

（5）公序良俗及び法令に違反する行為又はそれらの恐れがある行為

（6）前各号に掲げるもののほか、横手市が不適切と判断する行為

## 第8条 乗車予約の抹消

- (1) 運行予定時間になっても予約者が現れない場合は、出発時間をもって予約を抹消します。ただし、秋田空港出発便の予約者の航空便に遅れが生じた場合かつ他の予約者がいない場合は、最大で1時間お待ちします。他の予約者がいる場合は、出発させていただきます。
- (2) 予約者が本規約に違反したと横手市が判断した場合は、あるいは第7条の禁止事項に該当する行為があると認められる場合は、事前の通告なく乗車予約を抹消することがあります。

## 第9条 乗車予約の取消方法

(予約サイトからの取消方法)

予約者が乗車予約を取り消すときは、予約内容確認メール(予約入力完了後自動送信)に表示されたURLにアクセスし、予約の取消しを行ってください。

(電話による取消方法)

乗車日前日の平日9時00分から17時00分までに横手市観光おもてなし課(0182-32-2118)で電話受付いたします。休業日は受付することができませんので、ご了承ください。

## 第10条 予約の際の注意とお願い

- (1) ペットの持ち込みはお受けいたしませんので、ご了承ください。
- (2) 介助犬の同伴や車椅子の持ち込みにつきましては、必ずご予約の際に横手市観光おもてなし課(0182-32-2118)へお申し出ください。車椅子の利用者は、介助者が同乗される場合に限りお受けいたします。また、車椅子は小型車両のトランクに入る大きさ(普通サイズの折りたたみ式でアームが折れるタイプ)を基準とさせていただきます。詳しくは、横手市観光おもてなし課(0182-32-2118)に電話でお問い合わせください。
- (3) 手荷物の制限について  
荷物積載スペース(幅125cm×奥行き75cm×高さ140cm)に納まる大きさであれば積載可能です。ただし、乗合制のため大きなスーツケース等は、お一人様1個(3辺合計170cm程度まで)とさせていただきます。  
なお、長尺のお荷物等は、同乗する方のスーツケース等を積み込みしたあと座席が確保できる場合に限り、積載可能です。

## 第11条 乗車の際の注意とお願い

- (1) 乗車場所

- ・秋田空港乗車場所

秋田空港乗車場所は、到着ロビーを出て、横断歩道を渡り左へ約20mのところに、「よこてWARP」の看板を設置しております。

- ・横手駅西口乗車場所

横手駅西口乗車場所は、横手駅西口に「よこてWARP」の車両が停車しております。

(2) 乗車時間

予約者が、よこてWARPに乗車する場合は、予約の際に指定された乗車場所に出発時間の5分前までにご参集ください。

## 第12条 秋田自動車道が通行止め等の場合の対応

秋田自動車道が通行止めや交通規制により通行できない場合は、予約者に確認のうえ、一般道への変更や予約の取消しをさせていただく場合があります。

## 第13条 損害賠償責務

航空便の欠航・遅延、交通障害や悪天候による運行ダイヤの遅れ等、横手市の責に帰すべき事由によらない場合については、横手市はその賠償責任を負わないものとします。

## 第14条 個人情報保護

横手市が、よこてWARPの運行にあたり知り得た予約者及び同乗者の個人情報と利用履歴の取扱いについては、横手市情報セキュリティポリシーを遵守し、よこてWARPの運行のみにおいて利用します。

## 第15条 その他

(1) 本規約に定めのない事項について問題が生じた場合や、利用者間で争いごとが生じた際は、当事者間で誠意をもって話し合い、解決に当たるものとします。

(2) よこてWARPの利用に関して、訴訟等が生じた場合は、横手市の所在地を管轄とする裁判所を第1審の裁判所とします。

附 則 この規約は令和6年7月1日より施行します。